

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	平成24年度第2回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会
開催日時	平成24年7月5日（木） 10時00分から12時00分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 第4委員会室
出席者	（部会長）三輪委員 （副部会長）増田委員 （委員）稲森委員、今田委員、寺田委員、野田委員、丸井委員、 水内委員、水丸委員 （オブザーバー）浅野会長
欠席者	田中委員
案件名	1. 施策・事業の検討について 2. その他
提出された資料等の名称	資料1 施策・事業（案）について 資料2 市民ワークショップについて 資料3 地球温暖化対策実行計画の策定に向けたスケジュール（案）
決定事項	・ 施策・事業について審議した。 ・ 市民ワークショップの内容について確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	3人
所管部署 （事務局）	環境保全部 環境総務課

## 審 議 内 容

### <開 会>

部会長： ただいまより平成24年度第2回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を開催させていただきます。  
皆さま方には、お忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。それでは事務局から、本日の出席状況の報告と資料の確認をお願いいたします。

事務局： はじめに、田中久雄委員の後任としまして、7月1日付で寺田委員を臨時委員として委嘱しましたことをご報告申し上げます。  
本日の出席委員数は9名で、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして本部会が成立していることを報告申し上げます。なお、本日の欠席委員は田中みさ子委員でございます。また、本日の傍聴者は3名となっております。  
次に、資料の確認をさせていただきます。  
(資料確認)

部会長： それでは、寺田委員にごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

委員： おはようございます。本日の会議から出席させていただくことになりました。枚方市内に住んでおりますので、一市民という目線でも参加させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく  
お願いいたします。

部会長： それから、先ほど事務局から説明がありましたように、野田委員がご用意  
くださいました資料もお渡ししております。計画の全体像を把握するために整理して  
いただいておりますので、これについては、後半に少しお話し  
いただくということでよろしいでしょうか。

委員： はい、ありがとうございます。

### <案 件>

部会長： それでは早速、本日の案件に入らせていただきたいと思います。事務局  
から説明をよろしく  
お願いいたします。

事務局： (資料1について説明。)

部会長： ありがとうございます。これまで検討部会では、アンケート調査や取  
り組みの総括、排出量の現況推計などを審議していただきました。それ  
らを踏まえて、本日は施策・事業の検討ということで、事務局からご説  
明いただきました。これにつきまして、何かご意見等ございましたらお  
願いします。いかがでしょうか。

委員： 省エネ・省CO2ということですけど、最近では節電という言葉がすごく

使われています。省エネの中に節電は含まれると思うのですが、この節電という言葉がどこかに出てこないものかなと思います。

また、環境家計簿をつけていますが、エコライフという言葉も出てきます。枚方市では「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」ということで、小学生を対象に取り組みを行っていますが、一般の家庭でもそういった取り組みを行うのもいいのかなと思います。というのが、自分の体重を減らすときに、体重計を毎日見るだけで減ったんですね。環境家計簿も、そういうところがあると思いますので、家庭で広げることができたらいいなと思います。

部会長： ありがとうございます。いまの今田さんのご意見につきまして何か、委員の皆さんからいかがでしょうか。

委員： 具体的にどこに入れればいいのでしょうか。

委員： エコライフというのが、どこかにありましたよね。

委員： 基本方針2の市民・事業者による省エネ・省CO2というところですね。

委員： 例えば、「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」のようなものを一般の家庭に試しにやってみたらどうかと思います。関西電力さんでも、同じようなものがあるということを知ったことがありますので、そういったものを使ってもいいかなと思います。

委員： 少し議題と外れるとは思いますが、ご家庭ごとにお客さま番号というのがあります。登録手続きは必要ですが、そのお客さま番号をホームページで入力していただければ、過去2年間の電気使用量などが、わかるようになっています。

委員： そういうことでしたら、関西電力さんが把握しているデータなどを枚方市が利用することはできないのでしょうか。

委員： ご家庭での電気の使用状況というのは、お客さま情報にあたりますので、ご本人の同意なしに第三者に提供するのは難しい部分があります。

委員： 環境家計簿ということでしたら、枚方市も含めていろいろな企業や団体が作成していて、やれるようになっています。

副部会長： 環境家計簿は電気やガスなどが含まれているんですね。

委員： 電気、ガス、水道、灯油とか。

部会長： 枚方市では「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」や「ひらかたエコチェックDAY」に取り組んでいますよね。

事務局： 枚方市でも環境家計簿に取り組んでいましたが、参加者が少なかったため、多くの皆さんに参加していただく方法として、「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」や「ひらかたエコチェックDAY」に取り組むようになりました。

副部会長： 京都市でも、市民が取り組んで削減することができたら、ポイントをくれるという取り組みをしていましたが、ポイントの使い道もあまり広が

らず、参加者が少ない状況が続いています。

部会長： 例えば、市役所の全職員に取り組んでもらうといったことを考えないと、参加者が集まらないのでしょうか。インセンティブがあっても、経済的なメリットが少ないということがあるのかもしれませんが。

副部会長： ポイントを使用して、お店で何かを買えるということですが、協力してくれるお店がすごく少ないということもあります。

部会長： 経済的にこれだけメリットがあるんだよとか、こんな工夫が簡単にできるんだよとか、そういったことで意識啓発をしながら、参加者を広げていく必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 今年のように節電の取り組みが注目されると、それに関しては取り組んでいただけなのでいいのですが、環境家計簿となるとなかなか難しい面があります。

副部会長： 新しい家電製品を買っても使用量がなかなか減らないですね。省エネ性能が高い製品に買い替えても、大型化や高性能化などによって、あまり変わらないという結果になってしまいます。

委員： 省エネ行動へと誘導するような手立てが重要で、先ほどおっしゃられたように、省エネによるメリットというものをもう少しわかりやすく打ち出すことによって、促進を図っていく必要があると思います。

部会長： 今年ピーク電力を抑えることで、電力料金が安くなるプランが用意されていますが、CO2と連動した何かそういうのがもっと出てきたら、インセンティブが強く働くのかなと思います。

委員： 環境家計簿ではなくて、省エネナビが今後どんどん普及していくということはあるのでしょうか。

事務局： 市民アンケートの結果から、省エネナビの無料貸し出しがあれば希望するという意見が多く、また、省エネナビは、自動的に記録してくれるので、手間がかからないという面でも環境家計簿と少し違います。

委員： メリットがあるということと、普段から見えるということが大事なのかなと思います。例えば、最近では自動車のスピードメーターの近くに燃費表示も出るようになってきました。運転するときに常に燃費表示が見えるので、そうになると、燃費を意識するようになります。それに対して、電気やガスを使っているときにはそれが見えませんが、そこをどう普段から見えるようにしていくかというところは、取り組みを進めていく上での課題なのかなと思います。

副部会長： 例えば、部屋のどこかに、いま電気を何kWh使っていますよというのが出ればわかりやすいですね。

委員： 太陽光発電設備を設置しているところでは、モニターでどれだけ発電しているかがわかるので、それと同じようなものがあればいいかなと思いますが、ないのでしょか。

委員： そういったものは、そのうちできるかもしれませんね。ご家庭で今どれだけ電気を使っていて、太陽光発電設備でどれだけ発電しているかということが一目でわかるようになるように、今後開発が進められていくと思われます。

部会長： ここで行われている議論をどう書き込んだらいいのかを考えると、難しいところがありますね。それから、この資料に書かれていない取り組みがあるのですが、例えば、室外機の風通しをよくするとか、あるいは緑のカーテンや屋上緑化などによってエネルギーの消費量を減らせるといったちょっとした知恵はどこに入るのかなど。

事務局： エコライフキャンペーンなどで、そういった情報は発信しています。

部会長： 楽しく学べるといったものがあるといいかもしれませんね。

委員： 省エネによるお得情報の提供とかがあれば、こんなのもという情報が入ってきて、それを発信していくことができるのではないかなと思います。

部会長： そうですね、書き方を工夫すればいいかもしれませんね。

事務局： 例えば、主な取り組み内容のところに、楽しく学べるとか、ちょっとした知恵を伝えるみたいなものを、リード文として入れるのも考えられます。

部会長： それも一つの方法かもしれませんね。他はいかがでしょうか。

委員： 5ページの（仮称）地球温暖化対策推進基金の創設ですが、公共施設に設置する新たな太陽光発電による売電を原資に基金をつくって、対策を推進するというところで、非常にいい取り組みだと思います。また、4ページには大型の太陽光発電設備を淀川衛生事業所に設置することが書いてありますが、市民目線としては、売電価格も今後、見直されていきますので、できるだけ早く設置していただきたいと思います。この売電の資金などが基金に積み立てられるということですよ。

事務局： そうです。

委員： 今年度中に着工をするようなことが新聞記事には書かれていたと思いますが、どうなのでしょう。

事務局： 現時点では、今年度中の完成を目指して進めていますが、少し延びるかもしれません。

委員： 大阪府内では初めてということなのでしょう。

事務局： 自治体が事業者として設置するのは大阪府内で初めてです。

委員： 今の地球温暖化対策推進基金についてかなり興味はあるのですが、どのような基金で、こういった対策に使う予定なのでしょう。

事務局： 大規模な太陽光発電設備や新たに公共施設に設置する太陽光発電設備による売電などを想定していますが、具体的な使い道はまだ決まっていません。ここでは、新たに基金を創設することと、それを原資にして地球

温暖化対策を推進していくことだけを記載しています。

委員： 例えば、市民に対しての補助とかはないのですか。

委員： 基金の使い道は、今のところまだ見えてこないのではないのでしょうか。ただ、基金ができたときには、市民としては、今年度はこれだけ集まりました、そして、こういうところに、これだけ使いましたというのをわかるようにしないといけないと思います。枚方市には里山保全基金があるのですが、どれだけ集まってどういうふうに行われているかというのをあまり市民が知らないと思います。

委員： 里山保全基金は、市民からの寄附もあるのですか。

委員： 寄附もあります。

委員： 地球温暖化対策推進基金はどうなんですか。

事務局： 地球温暖化対策推進基金は、太陽光発電設備による売電や市民などからの寄附を原資に考えています。

部会長： おそらく市としても、これ以上明確に書けないということですね。

事務局： 基金の創設となると、議会にも関係してきますので、現時点ではこれ以上詳細に書くことは難しい状況です。

委員： 「おひさまファンド」による事例を見せてもらったら、市民が出資して、利益ももらっているの、興味があるのですが。

事務局： 「おひさまファンド」に関係があるのは、どちらかということ、市民等の出資・寄付等による太陽光発電等の市民共同発電所の設置に向けた検討になります。「おひさまファンド」などの情報は、施策・事業の検討のためにあくまで参考資料としてお示しさせていただいているだけです。最終的な計画には掲載することはありません。

部会長： 点線の枠のところは、計画に掲載するというので、参考資料は掲載しないということですね。

事務局： そのように考えております。

部会長： 実際に、こういう基金というのが非常に重要になってくると思います。おそらく大型の太陽光発電による売電は、リース代を払った後の残額を積み立てることになると思いますので、何億円というお金が基金に積まれていくということはないと思います。今のところは、これ以上は書けないというのが実情だということです。他はいかがでしょうか。

委員： 「基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大」のところ、太陽エネルギーをはじめとすると書いてあるのですが、太陽エネルギー以外にも、東部の里山がありますので、バイオマスの活用を考えてもいいかなと思います。

部会長： 確かに「基本方針1 再生可能エネルギーの利用拡大」の中には、太陽光発電設備など、太陽光を中心とした施策になっていると思います。そういう意味では、再生可能エネルギーには他にもいろいろありますよと

ということが示されることも重要かもしれませんね。

事務局：再生可能エネルギーを普及させることを考えると、市販品を活用しないとなかなか難しいといったことがありますので、お示しさせていただいた内容は太陽光を中心とした施策となっております。再生可能エネルギーの普及に向けたバイオマスエネルギーや小水力を活用した取り組みがございましたら、委員の皆さまからは是非ご提案等いただけたらと思います。

会長：ごみ焼却場では、廃熱を利用していますよね。

事務局：廃熱を利用して発電をしています。

会長：ごみ焼却場を活用するのはどうでしょうか。

委員：エネルギーの地産地消というのが大事だと思っているんですけども、東部に野外活動センターがありますので、バイオマスエネルギーで発電して、その電気を使うとかがあってもいいかなと思います。

会長：ただ、エネルギーの地産地消のためのバイオマス施設をつくるということは、非常に難しいかもしれませんので、既存のごみ焼却場を最大限に利用するのが現実的だと思います。里山などで伐採した木材等の持って行き場所に非常に困っているということもありますので、やってみるのもいいかなと思います。

部会長：ごみ焼却場をエネルギーセンターとして位置付けるということですが、焼却炉は設計段階で、熱量計算等で炉の形態が決まっていますので、新たにたくさん木材などを入れるとなると、運転管理等が非常に難しくなることがあります。その辺の検討も必要とはなりますが、エネルギーセンターとして積極的に進めていくという考え方は、とても大事なことだと思います。

バイオマスについては、本当に小さなバイオマス施設でもつくって、そこで出てくる熱や電気を使えたらいいねということでしたら、例えば、学習するだけでなく小さな実践をすることがあってもいいかなと思います。小学生がその施設の見学に行って「こんな方法もあるんだ」と学ぶようなものがあってもいいのではないのでしょうか。

委員：大阪府ではバイオマスの取り組みをそこそこ進めていらっしゃるんですよね。高槻市の森林組合でも、バイオマスを利用していると思います。今は夏なので、暖房のことはあまり考えていませんが、どこかの公共施設で、こういう燃料の使い方がありますといったデモンストレーション的にバイオマスのストーブを導入するとか、市民の目に見えるものを一つできないでしょうか。バイオマスの燃料をつくるにも、膨大な量の木材がいると思うんですけども、将来的につながるような、どこか一つやってみようという姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

部会長：そういった意味でも、幅を残しておくというのは大切だと思いますので、

そこはご配慮いただけたらどうかと思います。

委員： 12ページの「緑の保全と創造」ですけれども、他のページと比べると、ダイレクトに地球温暖化対策につながるような書き方にはなっていない気がします。逆に言うと、このページは、どんな環境施策にも、このページをそのまま貼り付けたら使えるような感じになっているので、地球温暖化対策に対しての取り組みの一つなんですよという方向が見えるような文言を一つ入れていただきたいと思います。

委員： これまで、緑地や田んぼなどが地球温暖化に対して果たす役割がすごく大きいという話があったと思いますが、そのあたりのことがここに載っていないので、ちょっと違和感があります。

委員： これは、やっていますということばかりなので、それがどうなのと思ってしまいます。

事務局： 現時点では、主な取り組み内容しかお示ししておりませんが、何らかの文章をリード文として追加していきたいと思っています。

部会長： そうですね、主な取り組み内容しか書いていないですからね。

委員： 例えば「緑の保全と創造」は、ヒートアイランド対策という視点もありますし、里山の保全ということになりますと、二酸化炭素の吸収源としての視点もあります。農の保全は地産地消を進めるということで輸送に関するエネルギー消費を減らすという視点もあります。1ページに基本方針とその趣旨みたいなものが書いてあると思うんですけれども、そのあたりのところをもう少し書いていただいたらいいのかなと思います。

部会長： そういうことでよろしいでしょうか。

委員： はい。

委員： 基本方針2に、日常生活や事業活動における取り組みの促進について書いてあるんですけれども、それをもう少し、生活者が自らできることを出していったらいいかなと思います。例えば、市民による省エネ・省CO2活動の促進を1-1、日常生活における生活者自らができるものを1-2にするとか、市民が自分でできるものやこういうことをして欲しいというものを、もっと前面に出したらいいのではないかなと思います。市として、こういう活動をするんだなということはよくわかるんですけど、もっと市民一人ひとりができることはいっぱいあるのではないのでしょうか。この中に、まだあげられていないものも、そういう見方をすると出てくるのかなと思います。それに対して何をするのかといたら、啓発活動やコミュニケーション、情報発信が考えられます。

今度、市民ワークショップを開催するということですけど、たぶん市民は、そういう上から目線では言わないと思います。生活者自らができるというか、自分たちの生活に密着したことばかりを言うと思うんです。

会長： 市民の毎日の意識しない生活が、実は地球温暖化防止とつながっている

ということですね。

委員： 例えば、意識が変わったらエアコンをつけないですよ。扇風機を買うとか、自然なことをすると思うんです。

会長： 市民一人ひとりがそのような意識を持つために、まずどうしたらいいかということ、もっと積極的に書きましょうという提案ですよ。

委員： 市民目線のものを出していったらいいと思います。

部会長： ここに書いてある施策・事業案は、行政が実施する案のリストということになっています。ですから、行政という左側から出ているものですので、市民という右側から見える視点が少し薄くなっているんですね。そういうところに配慮して、書いた方がいいということでしょうか。

委員： 基本方針2に、1-1、1-2を追加して、そういうものをどかんと出したらどうかと思います。市民という右側からの視点が行政と同じくらいのウエートでいるのではないかと思うんです。

副部会長： 基本方針2は、市民・事業者による活動の促進ということになっていますが、市民・事業者のいない枚方市はあり得ませんので、基本方針3の中に、今おっしゃられました右からと左からの視線を突っ込んで、低炭素型のまちづくりを市民・事業者と一緒にやっていくという形で入れ込んだ方がいいかなと思います。

基本方針3の低炭素型まちづくりとなると、市民・事業者・行政が一体となっていていろいろな取り組みを進めていくイメージがありますので、基本方針2には市民・事業者に省エネ・省CO2活動をやりましょうということが書かれていて、基本方針3の表現方法に少し無理があるかもしれませんね。ですので、基本方針2だけを追加して掘り下げるのは、どうかと思います。

委員： ちょうど計画の全体像にも関わる話になってきましたので、今までのいろいろな議論や意見が、どこにどういうふうに反映されるのかということがあまり確認されないまま来ていると思います。また、今日は施策についての資料がありますが、やはり市民へのメッセージであるとか、市民として目指すところがどこなのかという位置付けが曖昧になっているような気がしますので、資料を用意させていただきました。資料に書いてあることは、今までの部会での意見を集約して書かせてもらっている部分と全体の流れをお示ししています。

前段になる、市の地域特性や地形の話をしっかり押さえましょうという話と、温暖化につながる変化にはどんなものがあつたのかというのをまとめましょうという話があつて、緑地の減少や農地の減少が、どういうふうに温暖化に関係するのかということも、生活スタイルがこう変わったから温暖化が進んだということであつたん整理させていただきました。

もう一つ、温暖化によってどういう身近な問題が起きて、皆さんが困るのかというところを整理させていただいています。

その中で、市民や事業者、市の方でも、これまでいろいろなことに取り組まれていて、効果について検証みたいなこともしないといけないかなという話もあったと思います。このような取り組みの状況やアンケート結果を受けて、枚方市はどんなまちを目指すのかというところをもう少し明確にした方がいいかなと思います。

そして、市民として一番わかりやすいのは、手入れされた雑木林があって、水田・ため池が保全されていたらいいだろうとか、地域エネルギーシステムがあったらいいだろうとか、そういう都市基盤整備に関わる部分と、私たち一人ひとりのライフスタイルとか、どんなコミュニティをつくっていけば、省エネとか低炭素社会になるんだろうということを思い浮かべながら、それをイメージする部分というのを明確に出した方がいいかなと思います。それを実現するために、こんなアイデアがある、施策があるということだと思えます。

今日、お話しているのは、温暖化による問題を防ぐ対策とか、目指す都市像をつくっていくためのアイデアだと思うのですが、そのアイデアの中で、市民一人ひとりができることとか、情報として提供するものとかを考えていけばわかりやすいなと思っています。

基本方針が4つあって市民協働とか役割分担というのは環境基本計画のときにも話が出ていたのですが、やはり全体に関わることだと思えます。こういう世界を目指すというのが、まず基本方針にあって、それをみんなで取り組みますというのがベースとなって、市民力をアップしようという話だったと思います。計画の構成としては、たぶん一緒かなと思います。

目指す都市像を、もう少し皆さんで議論して、わかりやすい文言やキャッチフレーズとして出せないかなという思いもあります。具体的にしていることというのは、これもやれるね、これもいいねというのはすごくいっぱいあるし、そこは詰めていって、いいものをどんどん入れていきたいと思うんですけど、まず、こんな都市像を目指そうというのを、ハード面、ソフト面で見せられないかなと思います。

このあたりの話を施策の話と一緒にできないかなと思っています。というのが、里山の話にしても、前段として、こういう里山があると温暖化に対するこういう機能がある、そのために、こういう施策になりますというセットになった方がわかりやすいかなと思います。

このことを施策・事業の中に全部まとめてしまうのか、あるいはそういうものを入れ込んで、そのために、こういう施策がありますよとすることが考えられます。

部会長：	毎回の部会では、パーツごとに話をしていますので全体とのつながりがよくわからなくて、それを非常に明確にまとめていただきました。 その中にも、やはり枚方らしさといいますか、枚方の夢の姿とか、そういうところをぼやかしたままで進めていると、よくわからなくなってしまふよということでもありますよね。
委員：	そうですね。そこで、もう一度見直していくと、中身はいいと思うんですけど、表題に出すのはどんなかたちがいいのかというのが少し変わってくるのではないかという感じがします。
委員：	前回の部会資料を見ていますと、地球温暖化対策推進法に基づいて計画に盛り込まなければいけない事項があつて、それがこの4つの基本方針にほぼそのまま書かれていると思います。ところが、そのなかで基本方針3だけが、公共交通機関の利用促進や緑化の推進などの「地域環境の整備」が「低炭素型まちづくり」というふうに言葉が置き換わっていて、大きな枠組みを意味するような言葉になっています。そこが、先ほど副部会長がおっしゃられたように、基本方針3にすべてが含まれているように捕らえられてしまう原因ではないかと思います。 事務局は、法定計画として、その枠組みの中で、できるだけ市としての特徴を含めたもので作りたいというご意向だと思うんですけども、まだ十分に整理できていないのが現状なのかなと思いますので、今後、そのあたりを踏まえて整理していただければと思います。
会長：	本旨のところから言ったら小さい意見なんですけど、地形、地勢、気候特性は、その一つひとつが意味のある言葉ですので、きちんと書かれるのでしたら、地質という言葉も入らないといけませんし、地勢という言葉が一般化していないということもあつて、まとめのときに言葉の整理をしていただけたらと思います。
部会長：	計画の内容としましては、地形などの市の特性をきっちり把握した上で何が問題であるのか、そして、新たな姿をどう目指していくのかということを考えながら、枚方らしさが盛り込まれた計画をつくっていく必要があると思います。ただ、これは計画の全体を見ないとわからないところがありますが、今後の部会のスケジュールとしてはあと2回ですよ。
事務局：	今のスケジュールでは2回となっています。
部会長：	その2回で、全体調整を含めて、今までのご意見を盛り込む形でまとめようとする、スケジュール的には少し厳しいような気がします。今のスケジュールでいくなら、次回には全体像が見えるくらいの資料を用意していただいて、それを見ながら議論していく必要があると思います。
事務局：	これまでのスケジュールでは、9月に環境審議会に部会報告をする予定にしていますが、状況によっては1か月程度遅らせることは可能です。
部会長：	そうすると、部会の回数が増えることもあり得るということですね。

事務局：　　そうですね。1か月程度スケジュールを遅らせれば、部会の回数を増やすことも可能です。

委員：　　資料には7月下旬にも部会を開催するというスケジュールになっていますが、どうなのですか。

事務局：　　現時点では、7月下旬から8月上旬にかけて開催する予定にしています。

委員：　　8月下旬にも開催予定ということですか。

事務局：　　8月下旬から9月上旬を予定しています。

部会長：　　部会の開催を予定されているんですけども、そろそろ計画の全体が見えてくるのが大事なころかなと思います。ただ、事務作業上、それが可能なのかというのがありますが。

委員：　　これまでいろいろな取り組みを行っていますが、今日の資料の中で、既に実施してきた取り組みと、新たに盛り込まれた取り組みについてご説明いただけますか。

事務局：　　新たな取り組みを中心に、ご説明させていただきます。

2ページでは、「（1）太陽エネルギー利用に対する普及啓発」の太陽熱利用を促進するための情報発信などの取り組みと「（3）カーボン・オフセットの活用に向けた検討」が新たな取り組みになります。「（2）再生可能エネルギーに関する学習機会の確保」の自然エネルギー学校などは既に実施している取り組みです。

3ページについては、「（3）共同住宅への太陽光発電システム設置に対する支援の検討」が、新たな取り組みになります。

4ページにつきましては、「（1）大型太陽光発電システムの設置・運用」は新たな取り組みで、「（3）市民共同発電所の設置に向けた検討」は、既に1号機がございますので、拡充を検討するという事です。

5ページは、「（仮称）地球温暖化対策推進基金の創設」ということで、新たな取り組みとなります。

6ページでは、「（1）エコライフの普及促進」の「⑤省エネナビの普及拡大」と「⑥省エネ相談会の実施」がこれまで試行的には実施していますが、本格的な実施ということで新たな取り組みとなります。それから、「（2）環境・エネルギー教育・学習の推進」の「③環境学習施設の充実」が新たな取り組みで、「（3）エコ住宅の普及促進」も新たなものです。

8ページ、「（4）大阪版カーボン・オフセット制度の活用」が新たな取り組みとなります。

9ページ、「（1）ヒートアイランド優先対策地域」が新たなところで。

10ページは、「（1）道路等照明のLED化の推進」と「（2）防犯灯のLED化の促進」が新たな取り組みです。

11ページと12ページは、現在実施している取り組みを拡充するという  
ことです。

13ページにつきましては「(5) 家庭系ごみ有料化の検討」、14ページ  
については「(3) リサイクル工房の整備」が新たな取り組みとなりま  
す。

部会長：

7割程度は既に実施されているという感じでしょうか。

委員：

新たな取り組みについて、いろいろご説明いただきましたが、もう一つ  
加えていただきたいことがあります。12ページに「4. 緑の保全と創造」  
というのがある、東部の里山のことを多く書いているんですけども、  
現実を見渡すと、里山というのは日々破壊されていく状態がまだ続  
いています。その意味で、緑を保全するだけではなくて失われた部分  
を取り戻していく、再生していくという積極的な部分を織り込めないか  
なと思います。それは、基本方針3の方でうたわれると、より理想的かな  
と思うんですけども。

具体的には、元枚方市の汚泥処分地に東部スポーツ公園を整備するとい  
うことで、公園・緑地を計画的に整備しますと書かれていると思います。  
今は更地状態のところは野球場をつくる予定になっていますが、残りの  
土地は緑の再生が最もやりやすい場所ではないかと思うんです。この緑  
の再生については、例えば、行政だけでやるのではなくて市民参加の形  
が考えられるのではないかなと思います。

この審議会の市民委員に応募させていただいたときに、今ある更地のと  
ころに市民がみんなでドングリを植えて森を育てていくといったよう  
なことを小論文に書かせていただいたのですが、市民が活動に参加でき  
る一つの場を提供することにもつながると思うんです。

それを、例えばイベント的なことで銘打っていくとすれば、「ひらかた  
CO2排出ゼロDAY」というキャッチコピーを付けて、皆さんに、なぜこ  
こでドングリを植えていただいているかということをちゃんと情報発  
信した上で、参加していただき、その地域の森を再生していく。それは  
1年、2年でできることではないので、今ここで言っているかわからない  
のですが、例えば「ひらかた100年の森構想」みたいな、長い時間をか  
けて取り組める、ヒートアイランドも抑える、CO2の排出を抑えること  
もできるというような、シンボリックな場所の提供というか、そういう  
ことができるのも行政だと思し、そこに参加していく市民も、また募れ  
ると思うんです。そういうことを具体的に考えているんですけども、  
その前段として、先に申し上げたような積極的なことを盛り込んでい  
ただきたいと思います。

会長：

いいご提案ですね。一番大切な枚方市らしいものについて非常に具体的  
な提案をなさったと思います。私たちはそういうものが、あと2つ、3つ

出てくることを目標として、議論をしてきたと思いますから、詰めのところでは、それを具体的に出していくことが大事ですね。

里山、住宅地、混在地、市街中心地など、枚方市は地形的に高度が違います。また、枚方市は日本で有数の夏に暑くなる場所として有名です。現実的に、それに対してどうしていくのか、あるいはその地形をいかに利用していくのかということだと思います。そこにどのように人とお金を集めるかということになりますけど、お金は市民みんなで集めて、市民の共通理解で労働力を提供することができれば、もっとよくなりますよね。

部会長： 何が中心で、何が枚方らしいんですかと言われたときに、こうなんですよという旗印のようなものがあると市民は非常にわかりやすいというか、なるほど、それで市はこういう方向でやっているんだということがよく見えると思います。それが啓発効果につながるだろうし、活動に参加することができれば、なお意識が高まることになると思います。

委員： 12ページつながりをお願いしたいんですけども、羅列っぽいというお話があったんですが、一つひとつにリード文を入れていただいて、里山保全というのは質を上げていって、生物多様性の保全にもつながるといふ視点も一言入れていただきたいと思います。特に、ここは緑の基本計画とのつながりもあるので、そういう意味で、都市基盤として良好な樹林地を、こういうボランティア作業などで維持して、再生して増やしていくということは大切だと思います。

緑化の推進にしても、淀川などの河川敷の風を取り入れたり、緑道がつながっていくようなまちをつくるか、何のためにこういうことをしているかがわかるようにして欲しいと思います。農の保全といっても、水田というのは温暖化の中で影響が大きいと思うので、水田、ため池、水路などのシステム全体の保全につなげるとか。

具体的にエコ農産物やふれあいツアーとなると、これによって何を学ぶかというのが見えにくいんですけども、これによって理解を深めて、水田とか、そういう機能を都市のなかで維持することにつなげるところを明確に出していただきたいと思います。

会長： そうですね。水田を維持するというのを市民の皆さんが意識して、その水田の稲を皆さんが刈って食べることから始めないと水田の維持はできませんから。それを耕している人が一番大変で、その労働力がなくなったら、それで終わりです。それを今度、誰がやるのか、保全を誰がやるのかという問題になってきます。

部会長： たぶん都市内にある水田というのは、あまりにも過小評価されていて、金額換算したら風前の灯なんですけれども、環境的には、ものすごく大きな意味を持っていると思います。

浅野委員： 生物多様性の問題は、実は人間が生きるために大事なことなんですよということを市民一人ひとりに啓発活動しないといけないと思います。わかっている人もたくさんいるんですけども、それを文章としてまとめるだけでなく、施策としてつながっていくために、どういう形でこの計画に入れたらいいのでしょうかという問題なんです。

部会長： 多様な施策があるときに、いまおっしゃられたように全体のことを決めていくポイントといいますか、これを落としてはいけないという重要な文脈がありますよね。そういうものをどこかでしっかり書き込んでおかないと、消えてしまうんですね。それが消えると施策の羅列だけになってしまって、何のためにこれを行っているかがよくわからないことになりますので、そういう書き込み方というのは、ちょっと一工夫あるといいですね。きっと他市にはない計画になると思いますので。

委員： 緑の保全と創造でも、農の保全がありますよね。行政がやることをいっぱい書いてあるんですけど、農業の生産性の向上や保全とか、こういうことは、確かに行政にしかできません。最近では市民農園を見かけることが多くなってきたのですが、市が補助金を出すなどして、数を増やせば結構やりたい人はいるのではないかなと思います。市民目線で見るときに、どんどんそんな市民が増えてきているような気がします。そうすることで、行政がやることと、市民がやることが、結構発展すると思います。

委員： 忘れていたんですけど、防災の視点というのが、前々回くらいに意見として出ていたと思います。温暖化対策が防災にもつながって、両方がリンクしていくというような施策の生かし方というか、書き方をさせていただくことができたかなと思います。特に、緑地のところや樹林の保全も関連してくると思いますし、エネルギーの話もかなり出てくると思います。

会長： そのつながりを文章にしていかなければいけませんね。

委員： 例えば、枚方市で、年に1回、伐採木を使う防災デーみたいな視点は大事かなと思います。

部会長： どこまで書き込めるかどうかということになると思うんですけども、そういう視点があることは、どこかに書いておかないといけませんね。まだまだご議論はあると思いますが、詳細の一つひとつを見ていくと時間が足りないことになってきますが、あと10分程度になりましたので、これはどうしても言っておきたいという点をお願いします。

会長： マンション住まいの人たちに対して、どういう施策を展開していったら、枚方市全体としていい形になるか、そして、一戸建て庭付きの人たちには、どういう木を植えて、どのように緑化を進めていくと、全体として良くなるかというような案をどんどん積極的に出すようなことも必要

	ではないかと思えます。
部会長：	マンション住まいの方と一戸建ての方に対して、それぞれこういう知恵で工夫してやっていけばいいでしょうというような参考事例をどこかに載せることも考えられますね。
委員：	そうですね。こういう生活をしたら温暖化防止につながりますよという例をコラムとして載せるのもいいかもしれません。
部会長：	他によろしいでしょうか。
委員：	8ページの事業者による省エネ・省CO2活動の促進というところですが、今節電ということがたくさん言われていますので、そのことに絞ってお話しします。実際、昼間のピーク時の電力消費は、家庭より事業所の方が多いのでしょうか。
委員：	おおよその比率になりますが、夏の昼間でしたら、家庭は3分の1程度を占めていて、工場や事務所は3分の2程度を占めています。
委員：	具体的な案はありませんが、もう少し事業者に向けた、積極的に動ける何かを盛り込めないのかなというのを感じています。
部会長：	ありがとうございます。それでは、次に資料2と資料3について、事務局からご説明をお願いします。
事務局：	(資料2、3に基づき説明。)
部会長：	市民ワークショップと今後のスケジュールについてご説明いただきました。ご質問等はございますか。
委員：	市民ワークショップについてですが、基本的に市民としてできること、自分自身がやれることということで、行政としてこういうふうにして欲しいという話はないんですね。
事務局：	そうです。
委員：	たぶん結果の取りまとめが、とても大事になってくると思いますが、次回の部会のときに結果は報告していただけるのでしょうか。
事務局：	次回の部会に間に合うかどうかはわかりませんが、報告させていただきたいと思います。また、計画に入れ込むことができる内容があれば、検討することになると思います。
部会長：	他はよろしいでしょうか。
委員：	7月2日から市民ワークショップの申し込みを開始しているということですが、今のところ、どれくらい申し込みがあるのでしょうか。
事務局：	今のところ5名程度の申し込みがあります。
委員：	全体のスケジュールですが、環境審議会からの答申というところまでしか書かれていませんが、パブリックコメントの手続きを実施する予定にしていますよね。
事務局：	このスケジュールでいきますと、11月に実施する予定です。
委員：	環境審議会からの答申後ということですね。

部会長： 他はいかがでしょうか。市民ワークショップは、ここにいらっしゃる皆さまも参加できるということでしょうか。

事務局： 市民としてではなく、審議会の委員として参加していただけたらと思います。

部会長： どういうポジションで参加するのでしょうか。グループの中に入っているだけでもいいのでしょうか。

事務局： 審議会の委員という立場で、グループの中に入っているのは構いません。

部会長： 一般の市民の方がどういうお考えを持っているのかということがよくわかる場になると思いますので、もしお時間がございましたら、ご参加いただければと思います。また、一人でも多くの市民の方がご参加くださいますように、お声掛けをお願いします。

最後に、今後のスケジュールについてですが、部会の開催回数が増えることになれば、それに連動して、本審議会の開催が少し遅くなることはあるのでしょうか。

事務局： 1か月程度延びることになります。

部会長： スケジュールは変更される場合があるということですね。

#### <閉 会>

部会長： それでは、すべての案件が終わりましたので、本日の部会を閉会いたします。ありがとうございました。